

電子契約サービス導入支援業務公募型プロポーザル審査要領

本要領は、小城市（以下「市」という。）が実施する「電子契約サービス導入支援業務」に係る最優秀提案者を選定するために行う公募型プロポーザルの審査について必要な事項を定めるものである。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行う。

- (1) 別途定める「電子契約サービス導入支援業務公募型プロポーザル実施要領」（以下「実施要領」という。）に規定する資格審査結果通知を受けた者
- (2) 実施要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した者
- (3) 実施要領により、適正に書類を作成した者

2 審査体制及び日程

提案者から提出された企画提案書等及びプレゼンテーションを行い、選定委員により審査する。

プレゼンテーションは概ね40分以内（提案者説明20分、委員から提案者への質疑と応答20分）と、順番は小城市総務部財政課契約管財係において決定する。

(1) 審査体制

選定委員 5名

(2) 日時、方法

日時：令和4年11月15日（火）を予定とし、時間等を含め参加申込書の提出後、参加資格審査結果通知書とともに通知する。

方法：オンラインでのプレゼンテーション

3 審査の方法

- (1) 提案者から提出された企画提案書等と、プレゼンテーションに対する審査を、以下の【採点基準】に基づき、【審査項目】ごとに、各選定委員が評価・採点を行うものとする。

【採点基準】	A・・・特に優れている。（配点×1.0）
	B・・・優れている。（配点×0.8）
	C・・・要求水準を満たしている。（配点×0.6）
	D・・・やや劣る。（配点×0.4）
	E・・・劣る。（配点×0.2）

【審査項目】

審査項目		評価のポイント	配点
電子署名等に関する事項	電子署名	<ul style="list-style-type: none"> ・電子署名法に準拠しているものであるか。 ・電子署名は、タイムスタンプ等を使用し、最低10年間有効性を検証できるか。 ・Adobe社製の無償でダウンロードできるPDF閲覧ソフトである「Acrobat Reader」により電子署名の検証ができるか。 	10
サービス操作・機能	サービス機能や操作性	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス時間帯やデータ保存期間、仕様の要件を満たしているか。 ・電子署名時の操作が煩雑ではないか。 ・問合せ窓口やマニュアル等の提供など、利用者へのサポートが適切であるか。 	20
	サービス機能向上、改善性、拡張性	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの機能向上や改善が継続的に行われているか。 ・将来的にAPI連携や機能追加によるシステム連携による利便性の向上について実現性があるか。 	10
	セキュリティ対策	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの運用において、適切なセキュリティ対策が行われていること。 	15
導入支援に関する事項	制度設計に関する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・業務フロー作成や例規整備に関する支援ができるか。 ・本市の導入スケジュールに対応した支援ができるか。 	20
	説明会に関する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者及び職員に対し、分かり易い説明会開催の支援ができるか。 	10
サービスの実績		<ul style="list-style-type: none"> ・官公庁及び民間企業でのサービス導入実績はどうか。 	5
導入経費及び後年度経費に関する事項		<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の見積金額 	5
		<ul style="list-style-type: none"> ・後年度の運用経費は妥当であるか。 	5
合計			100

- (2) (1)の採点結果に、市が審査項目ごとに設定した配点に合わせて傾斜配分を行い、その総得点を総合的に勘案して、総得点が満点の6割を超えた者のうち最高得点者を契約の相手方となる最優秀提案者に選定するものとする。
- (3) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、【審査項目】の「サービス操作・機能」項目で総得点が高いほうを最優秀提案者に選定するものとする。